

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光  
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経営管理室 八田 忠道  
グループマネジャー  
総務室 藤原 謙  
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経営管理室 八田 忠道  
グループマネジャー  
総務室 藤原 謙  
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	1,564,658	1,570,197	3,166,771
経常利益	(百万円)	106,388	92,885	223,899
四半期(当期)純利益	(百万円)	43,976	37,504	83,581
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	40,465	60,429	86,742
純資産額	(百万円)	1,067,132	1,154,726	1,114,003
総資産額	(百万円)	3,297,869	3,255,926	3,294,014
1株当り四半期 (当期)純利益	(円)	32.04	25.43	58.72
潜在株式調整後 1株当り四半期 (当期)純利益	(円)	29.48	23.52	54.17
自己資本比率	(%)	21.0	24.3	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	144,078	89,573	288,853
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	70,712	12,966	101,064
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	62,385	83,858	149,493
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	117,245	138,695	143,747

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当り四半期純利益	(円)	14.21	8.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第6期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の内容に係る重要な変更は以下の通りであります。

デザインド・マテリアルズセグメントにおいて、本年4月、三菱化学㈱が設立したエムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社を当社の連結子会社としました。

また、同セグメントにおいて、本年6月、三菱樹脂㈱が高新PETFILM投資㈱を通じて設立した三菱樹脂ポリエステルフィルム（蘇州）社を当社の連結子会社としました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下の通りであります。

(変更前)

#### 4 事業等のリスク

##### (16)訴訟等

□ 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算約192億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、支払うべき金額が明示されていないことなどから、直ちに、ブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。現在、関係裁判所で審理を継続しております。

(変更後)

#### 4 事業等のリスク

##### (16)訴訟等

□ 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算約158億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、支払うべき金額が明示されていないことなどから、直ちに、ブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社（アメリカ）は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約及び契約期間満了により終了した契約は次の通りであります。

#### (1) 新たに締結した重要な契約

技術輸出関係

(三菱レイヨン(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルモノマーの製造に関する技術輸出	平成23年9月26日	商業生産開始年の翌年1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー

#### (2) 契約期間満了により終了した契約

技術輸出関係

(三菱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(インドネシア) ペトロ・オキソ・ヌサンタ ラ社	三菱オキソアルコールプロ セスに関するノウハウの実 施許諾	平成8年8月8日	平成8年8月から 15年目の応当日ま で	一時金

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

イ 業績全般

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）における日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、サプライチェーンの立て直しが進み、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気の回復傾向が見られました。

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザイン・マテリアルズセグメント）及び素材分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）においては、震災の影響に加え、原燃料価格が高水準で推移する中で、円高傾向が継続し、海外景気の下振れ懸念が強まるなど、厳しい状況でした。一方、ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）においては、震災の影響はあったものの、医療費抑制基調の中で需要が堅調に推移し、概ね良好な事業環境でした。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は1兆5,701億円（前年同期比55億円増）と前年同期並みとなりました。利益面では、営業利益は956億円（同157億円減）、経常利益は928億円（同135億円減）、四半期純利益は375億円（同64億円減）となりました。

ロ 各セグメントの業績

(イ) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材）

記録材料は、フラッシュメモリー製品の販売数量が増加したものの、DVD及び外付けハードディスクの販売数量が減少し、また、総じて販売価格が低下したことにより、売上げは大幅に減少しました。電子関連製品は、ディスプレイ材料の販売数量の減少により、売上げは大幅に減少しました。情報機材は、OPC及びトナーの販売が順調に推移したものの、円高の影響により、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は698億円（前年同期比107億円減）となり、営業損益は11億円の損失(同44億円減)となりました。

(ロ) デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維）

食品機能材は、概ね順調に推移しました。電池材料は、販売価格は低下しているものの、需要の緩やかな回復に加え、震災による代替需要も寄与し、売上げは大幅に増加しました。精密化学品は、販売数量の減少により、売上げは減少しました。樹脂加工品は、エンジニアリングプラスチック関連製品等の販売数量が増加したものの、ポリエステルフィルム等のフラットパネルディスプレイ向け販売数量が大幅に減少したことにより、売上げは前年同期並みとなりました。複合材のうち炭素繊維等の産業資材は、需要が堅調に推移し、売上げは大幅に増加しました。無機化学品は、震災による販売数量の減少により、売上げは大幅に減少しました。化学繊維は、販売数量の増加により、売上げは増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は3,385億円（前年同期比116億円増）となり、営業利益は173億円（同34億円減）となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、抗ヒトTNFモノクローナル抗体製剤「レミケード」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」、選択的1遮断剤「メインテート」などの販売が順調に推移しましたが、震災の影響による前期末の一時的な受注増の反動等により、売上げは減少しました。また、診断製品及び臨床検査は、前年同期並みの売上げとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は2,467億円（前年同期比51億円減）となり、営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したこと等もあり、397億円（同49億円減）となりました。

(ニ) ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、三菱化学(株)鹿島事業所のエチレンプラントが震災により停止した影響等により、40万1千トンと前年同期を28.9%下回りました。基礎石化製品及び化成品は、原燃料価格の上昇に伴い、販売価格の是正を実施したものの、震災による販売数量の大幅な減少により、売上げは大幅に減少しました。合成繊維原料は、テレフタル酸の市況の大幅な上昇等により、売上げは大幅に増加しました。炭素製品のうちコークスは、原料炭の価格上昇に伴い、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は4,661億円（前年同期比309億円増）となりましたが、営業利益は、テレフタル酸の原料と製品の価格差が拡大したものの、震災の影響に加え、原料炭とコークスの価格差の縮小等により、193億円（同25億円減）となりました。

(ホ) ポリマーズセグメント（合成樹脂）

合成樹脂は、MMAモノマーの市況が大幅に上昇し、販売数量が増加したものの、導光板需要の減少に伴うアクリル樹脂の販売数量の減少、震災によるポリオレフィン等の販売数量の大幅な減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は3,519億円（前年同期比107億円減）となり、営業利益は、販売数量の減少に加え、輸出価格の低迷もあり、232億円（同9億円減）となりました。

(へ) その他(エンジニアリング、運送及び倉庫業)

エンジニアリング事業は、順調に推移しました。物流事業は、震災の影響もあり、売上げは減少しました。また、上記以外の事業については、一部の購入転売事業の終了等により、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は969億円(前年同期比104億円減)となりましたが、営業利益は、16億円(同10億円増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、法人税等の支払い及び運転資金の増加もありましたが、税金等調整前四半期純利益833億円及び減価償却費の計上等により、895億円の収入となりました。

前年同四半期(1,440億円の収入)と比較すると、運転資金及び法人税等の支払いの増加等により、545億円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、有利子負債の削減を目的とした、手元資金として運用する有価証券の売却等もありましたが、設備投資による支出等により、129億円の支出となりました。

前年同四半期(707億円の支出)と比較すると、手元資金の運用減少等により、577億円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、有利子負債の返済や配当金の支払い等により、838億円の支出となりました。

前年同四半期(623億円の支出)と比較すると、214億円の支出の増加となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は766億円の収入となり、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物残高は1,386億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は672億円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政政策

当社グループは、新たな中期経営計画「APTSIS 15」のもと、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、営業利益、ROA（総資産税前利益率）、ネットD/Eレシオ及び海外売上高比率を基礎的経営指標として、グループ総合力の強化、財務体質の改善及びさらなる事業構造改革により、体質の強化を図ってまいります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、社債等により調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(注) 上記のネットD/Eレシオとは、次の数式により算出されるものであります。

ネットD/Eレシオ = ネット有利子負債 ÷ 自己資本

ネット有利子負債 = 有利子負債(割引手形を含む) - (現金及び現金同等物 + 手元資金運用額)

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

財政状態

当第2 四半期連結会計期間末の総資産は、原燃料価格の上昇等に伴い、たな卸資産が増加した一方で、保有株式の時価下落に伴い投資有価証券が減少したこと、また、グループ内の余裕資金を有利子負債の削減に充てたことに伴い有価証券等が減少したこと等により、3兆2,559億円（前連結会計年度末比380億円減）となりました。

当第2 四半期連結会計期間末の負債は、主に有利子負債の減少により、2兆1,012億円（前連結会計年度末比788億円減）となりました。

なお、当第2 四半期連結会計期間末の有利子負債（割引手形を除く）は1兆2,331億円（前連結会計年度末比714億円減）であります。

当第2 四半期連結会計期間末の純資産は、1兆1,547億円（前連結会計年度末比407億円増）となりました。この主な要因は、配当金73億円の支払いに伴い利益剰余金が減少した一方で、当第2 四半期純利益375億円の計上に伴い利益剰余金が増加したことであります。

なお、当第2 四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて1.3%増加し、24.3%となりました。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	同左	東京、大阪 (以上各市場第一部)	単元株式数は500株 であります。
計	1,506,288,107	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

当社取締役に対する新株予約権

当社は、平成23年8月30日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして、次の通り新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年8月30日
新株予約権の数	960個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成23年9月15日から平成43年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下、「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より本新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記注3の記載内容に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、平成23年8月30日開催の取締役会決議に基づき、当社執行役員及び既に退任した当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして、次の通り新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年8月30日
新株予約権の数	540個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 500株）
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注2）
新株予約権の行使期間	平成23年9月15日から平成43年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 前記「(2) 新株予約権等の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。
- 5 前記「(2) 新株予約権等の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		1,506,288		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	84,897	5.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	68,798	4.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	64,388	4.27
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,429	3.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	41,105	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	36,479	2.42
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人)香港上海銀行東京 支店	388 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	27,735	1.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	21,241	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	20,289	1.34
計		466,096	30.94

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として30,242千株(出資比率2.00%)を保有しておりますが、当該株式については会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2 上記には記載されておきませんが、平成23年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職金給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職金給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.3%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。

3 上記には記載されておきませんが、平成23年9月30日現在、三菱UFJ信託銀行株式会社が退職金給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職金給付信託・三菱UFJ信託銀行口」)が3,395千株(出資比率0.2%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱UFJ信託銀行が留保しています。

4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月20日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社の子会社である住友信託銀行株式会社、中央三井アセット株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、平成23年4月15日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の平成23年9月30日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	26,644	1.77
中央三井アセット信託銀行株式 会社	東京都港区芝3-23-1	49,706	3.30
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9-7-1	12,348	0.82
三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社 グループ合計		88,699	5.89

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,242,500 (相互保有株式) 普通株式 449,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,456,638,000	2,913,276	
単元未満株式	普通株式 18,958,107		
発行済株式総数	1,506,288,107		
総株主の議決権		2,913,276	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式463株及び相互保有株式767株(三菱化学株式会社150株、三菱ウェルファーマ株式会社317株、三菱レイヨン株式会社300株)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,000株(議決権72個)及び240株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホールディングス (相互保有株式)	東京都港区芝4-14-1	30,242,500	-	30,242,500	2.00
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	1,500	-	1,500	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区平野町2-6-9	2,500	-	2,500	0.00
三菱レイヨン株式会社	東京都港区港南1-6-41	500	-	500	0.00
川崎化成工業株式会社	神奈川県川崎市川崎区駅前本町12-1	445,000	-	445,000	0.02
計		30,692,000	-	30,692,000	2.03

(注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(7) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,500株及び150株含まれております。

2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(7) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。

3 三菱レイヨン株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式800株の一部であります。なお、この800株は、上記「(7) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ500株及び300株含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	130,195	107,100
受取手形及び売掛金	597,189	583,357
有価証券	84,798	69,599
商品及び製品	294,645	339,988
仕掛品	28,492	34,677
原材料及び貯蔵品	161,924	168,905
その他	101,897	106,205
貸倒引当金	2,482	2,584
流動資産合計	1,396,658	1,407,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	294,122	291,651
機械装置及び運搬具（純額）	445,574	441,322
土地	261,285	257,039
その他（純額）	87,388	73,487
有形固定資産合計	1,088,369	1,063,499
無形固定資産		
のれん	154,844	149,114
その他	71,997	69,609
無形固定資産合計	226,841	218,723
投資その他の資産		
投資有価証券	363,472	339,593
その他	221,627	229,714
貸倒引当金	2,953	2,850
投資その他の資産合計	582,146	566,457
固定資産合計	1,897,356	1,848,679
資産合計	3,294,014	3,255,926



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	378,411	402,125
短期借入金	326,564	324,053
1年内償還予定の新株予約権付社債	70,048	70,005
未払法人税等	26,879	20,622
賞与引当金	38,867	39,050
災害損失引当金	15,564	7,513
その他の引当金	16,780	13,643
その他	272,460	194,088
流動負債合計	1,145,573	1,071,099
固定負債		
社債	155,000	185,000
新株予約権付社債	70,000	70,000
長期借入金	602,977	574,087
退職給付引当金	125,724	124,137
訴訟損失等引当金	9,975	7,962
その他の引当金	16,851	15,867
その他	53,911	53,048
固定負債合計	1,034,438	1,030,101
負債合計	2,180,011	2,101,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	317,582	317,593
利益剰余金	451,934	484,169
自己株式	10,758	10,791
株主資本合計	808,758	840,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,216	4,908
繰延ヘッジ損益	738	1,289
土地再評価差額金	1,426	1,426
為替換算調整勘定	52,378	38,894
在外子会社の年金債務調整額	4,037	3,859
その他の包括利益累計額合計	50,511	47,524
新株予約権	696	718
少数株主持分	355,060	360,561
純資産合計	1,114,003	1,154,726
負債純資産合計	3,294,014	3,255,926

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,564,658	1,570,197
売上原価	1,178,759	1,193,895
売上総利益	385,899	376,302
販売費及び一般管理費		
販売費	64,320	61,457
一般管理費	1 210,186	1 219,159
販売費及び一般管理費合計	274,506	280,616
営業利益	111,393	95,686
営業外収益		
受取利息	1,178	1,131
受取配当金	2,338	2,707
持分法による投資利益	6,188	8,525
デリバティブ評価益	2,323	-
その他	4,622	3,891
営業外収益合計	16,649	16,254
営業外費用		
支払利息	8,269	7,903
為替差損	5,899	1,382
出向者労務費差額	1,659	4,155
その他	5,827	5,615
営業外費用合計	21,654	19,055
経常利益	106,388	92,885
特別利益		
投資有価証券売却益	1,371	2,327
受取和解金	-	1,515
固定資産売却益	279	1,506
事業譲渡益	1,077	-
その他	792	1,698
特別利益合計	3,519	7,046
特別損失		
東日本大震災による損失	-	2 6,554
減損損失	1,426	3 4,116
投資有価証券評価損	5,926	1,891
その他	8,666	4,001
特別損失合計	16,018	16,562
税金等調整前四半期純利益	93,889	83,369
法人税、住民税及び事業税	22,671	23,766
法人税等調整額	5,285	2,436
法人税等合計	27,956	26,202
少数株主損益調整前四半期純利益	65,933	57,167
少数株主利益	21,957	19,663
四半期純利益	43,976	37,504

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	65,933	57,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,314	10,082
繰延ヘッジ損益	1,469	774
為替換算調整勘定	8,831	13,299
在外子会社の年金債務調整額	516	178
持分法適用会社に対する持分相当額	2,338	641
その他の包括利益合計	25,468	3,262
四半期包括利益	40,465	60,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,219	40,712
少数株主に係る四半期包括利益	18,246	19,717

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	93,889	83,369
減価償却費	71,772	70,426
のれん償却額	6,200	6,230
受取利息及び受取配当金	3,516	3,838
持分法による投資損益(は益)	6,188	8,525
為替差損益(は益)	4,411	1,574
支払利息	8,269	7,903
売上債権の増減額(は増加)	8,863	16,619
たな卸資産の増減額(は増加)	5,637	56,595
仕入債務の増減額(は減少)	9,393	21,164
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,258	356
その他	14,474	18,559
小計	163,724	116,264
利息及び配当金の受取額	5,465	11,798
利息の支払額	8,264	8,598
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,847	29,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,078	89,573
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	8,845	1,389
定期預金の払戻による収入	9,121	10,250
有価証券の取得による支出	38,918	18,897
有価証券の売却及び償還による収入	43,023	47,608
有形固定資産の取得による支出	50,686	51,519
有形固定資産の売却による収入	2,508	2,894
投資有価証券の取得による支出	29,880	4,795
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,466	6,642
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,362
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	94	-
貸付けによる支出	925	974
貸付金の回収による収入	1,810	293
その他	5,292	4,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,712	12,966

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	80,463	5,063
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	35,000	50,000
長期借入れによる収入	148,139	29,696
長期借入金の返済による支出	64,672	57,905
社債の発行による収入	-	29,850
社債の償還による支出	20,000	20,000
配当金の支払額	5,491	7,380
少数株主への配当金の支払額	5,755	12,818
その他	857	364
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>62,385</b>	<b>83,858</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,101	1,432
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,880	5,819
現金及び現金同等物の期首残高	112,591	143,747
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	774	767
現金及び現金同等物の四半期末残高	117,245	138,695

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したエムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社、三菱樹脂ポリエステルフィルム(蘇州)社を連結の範囲に含め、清算終了したユカ・セラヤ社を連結の範囲から除外しております。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)				当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)			
1 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。				1 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。			
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)
鹿島アロマティックス(株)	2,618			鹿島アロマティックス(株)	2,186		
長生堂製菓(株)	3,174			長生堂製菓(株)	2,835		
大山MMA社	4,550			大山MMA社	4,200		
日本ユニベツト(株)	1,908			従業員(住宅用)	1,635	15	
マイテックス・ポリマーズ・ インディア社	1,037			その他	1,889	205	
従業員(住宅用)	1,316	538		合計	(12,653)	(220)	( )
その他	1,367	313	7		12,745	220	
合計	(15,861)	(851)	(7)	合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。			
	15,970	851	7				
合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。							
2 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるパーベイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算19,245百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイタム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。				2 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるパーベイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算15,807百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイタム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。 その後、差戻審において不利な決定が出たため、パーベイタム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。			
3 受取手形裏書譲渡高				45百万円			

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">63,323百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">64,339百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額10,804百万円が含まれております。</p>	労務費	63,323百万円	研究開発費	64,339百万円	<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">63,926百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">67,293百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額11,571百万円が含まれております。</p> <p>2 損失の主な内訳は、震災による休止期間中の固定費であります。</p> <p>3 当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当第2四半期連結累計期間において、4,116百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品事業の管理及び販売業務</td> <td>田辺三菱製薬(株) 三番町ビル (東京都千代田区)</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">2,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三番町ビル</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">2,923百万円(内、土地2,442百万円、建物及び構築物481百万円)</p> <p>三番町ビルは、東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。</p>	労務費	63,926百万円	研究開発費	67,293百万円	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	医薬品事業の管理及び販売業務	田辺三菱製薬(株) 三番町ビル (東京都千代田区)	土地、建物及び構築物	2,923
労務費	63,323百万円																
研究開発費	64,339百万円																
労務費	63,926百万円																
研究開発費	67,293百万円																
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)														
医薬品事業の管理及び販売業務	田辺三菱製薬(株) 三番町ビル (東京都千代田区)	土地、建物及び構築物	2,923														

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">103,154百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,909</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">24,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,245百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	103,154百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	9,909	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	24,000	現金及び現金同等物	117,245百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">107,100百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,904</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">34,499</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,695百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	107,100百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	2,904	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	34,499	現金及び現金同等物	138,695百万円
現金及び預金勘定	103,154百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	9,909																
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	24,000																
現金及び現金同等物	117,245百万円																
現金及び預金勘定	107,100百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	2,904																
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	34,499																
現金及び現金同等物	138,695百万円																



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	4	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	6,883	5	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,380	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	7,380	5	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザイン・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	80,561	326,837	251,818	435,249	362,730	1,457,195	107,463	1,564,658		1,564,658
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,034	11,506	1,012	73,660	40,087	128,299	71,432	199,731	199,731	
計	82,595	338,343	252,830	508,909	402,817	1,585,494	178,895	1,764,389	199,731	1,564,658
セグメント利益	3,247	20,815	44,623	21,891	24,288	114,864	597	115,461	4,068	111,393

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。
- 2 セグメント利益の調整額 4,068百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,298百万円及びセグメント間消去取引230百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
- 3 セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザイン・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	69,831	338,526	246,717	466,166	351,964	1,473,204	96,993	1,570,197		1,570,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,885	14,431	1,044	66,098	37,851	121,309	71,558	192,867	192,867	
計	71,716	352,957	247,761	532,264	389,815	1,594,513	168,551	1,763,064	192,867	1,570,197
セグメント利益又は損失( )	1,179	17,335	39,703	19,382	23,295	98,536	1,621	100,157	4,471	95,686

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。
- 2 セグメント利益の調整額 4,471百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,009百万円及びセグメント間消去取引538百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

ヘルスケアセグメントにおいて、遊休資産となる見込みとなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては2,923百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円 04銭	25円 43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	43,976	37,504
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	43,976	37,504
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,372,336	1,474,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円 48銭	23円 52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	26	26
(うち受取利息(税額相当額控除後))	( 26)	( 26)
普通株式増加数 (千株)	118,472	118,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

(1) 中間配当の決議

第7期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月1日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額 7,380百万円

1株当りの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

各社債の詳細は以下の通りであります。

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当第2四半期会計期間 末日現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所
2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付 社債	平成19年10月22日	70,000		70,000	シンガポール証券取引所
2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付 社債	平成19年10月22日	70,000		70,000	シンガポール証券取引所

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第18期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

平成23年11月11日関東財務局長に提出

##### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都港区芝四丁目14番1号)

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤 健二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梅村 一彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関口 依里 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 垂井 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。